

# 業務運営方針

## ●業務運営の基本方針（要旨）

沖縄公庫は、沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、その役割を積極的に果たしていくため、令和8年度の業務運営方針においては、「現下の沖縄経済は、堅調な観光関連需要等により拡大基調にある。その一方で、物価高や人手不足の長期化、人件費の上昇に加え、先行き不透明な国際情勢が県経済及び事業者にも与える影響について十分に注意する必要がある。また、コロナ禍で増大した債務負担等により、依然として厳しい状況に置かれている事業者も多くいることにも留意する必要がある。かかる状況を踏まえ、物価高や人手不足等の足元の経営課題に直面している事業者に対する省力化等の生産性向上、経営改善・事業再生等の伴走支援、機動的なセーフティネット機能の発揮をはじめ、事業者の成長力強化や事業再構築、スタートアップ支援等についても積極的に取り組む。

また、経済・社会の発展及び沖縄における地域課題の解決に貢献すべく、経済財政運営の基本方針（骨太方針）や沖縄振興特別措置法の5年見直しの議論の方向性等を踏まえ、国や県、各種支援組織との連携をより一層強化し、国内外及び沖縄における地域経済の動向や、地域特性を十分に反映させた業務を推進する」としています。

また、業務の運営にあたっては役職員は、民間金融機関の補完を旨としつつ、国や沖縄県の振興策をはじめ、国の経済対策、成長戦略、地方創生等にかかる諸施策を踏まえた政策金融機能を最大限発揮するよう努めるべく、以下の重点事項に取り組むこととしています。

## ●業務運営の重点事項（要旨）

### ① 沖縄公庫らしい役割・機能の発揮

- (1) 国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能を最大限発揮し、人手不足への対応に向けた省力化・デジタル化、協業化等を通じた生産性向上等への支援、子どもの貧困対策やひとり親支援等の沖縄の社会的課題の解決、雇用環境の改善、北部・離島地域の振興、駐留軍用地跡地の開発、観光の質の向上などリーディング産業をはじめとした各種産業の振興、地域人材の育成等の取組を推進します。また、物価高や人手不足等の影響を受けた事業者や、コロナ禍からの回復途上にある事業者に対しては、その実情に応じた効果的な伴走支援に積極的に取り組みます。
- (2) 地域経済を支える事業者等の経営課題や沖縄の地域課題の解決に向けて、民間金融の補完を旨としつつ、行政機関・民間金融機関・各種支援組織との連携をより一層強化し、ワンストップサービス機能を発揮した円滑な資金供給と事業者の経営力向上等に資する非金融支援に取り組みます。また、民間金融機関との協調・連携にあたっては、新たに創設される医療経営資本強化資金を含む資本金劣後ローンの活用や、新たに導入される企業価値担保権の活用についても適切に対応します。
- (3) 「地域金融力強化プラン」等の国の施策を踏まえ、中小・小規模事業者及び農林漁業者等の成長・発展に向けた支援をはじめ、創業・スタートアップ・新事業、ソーシャルビジネス、海外展開、事業承継、

事業再生、賃上げ、省力化等の生産性向上、GX・DX、脱炭素化、地方創生への支援等、多様な資金ニーズに適切に対応します。また、金融支援にあたっては、引き続き「経営者保証改革プログラム」等を踏まえた適切な対応に努めてまいります。

- (4) 自然災害、感染症の流行、中東情勢の影響をはじめとする様々な経済環境の変化等によるセーフティネット需要に対しては、総合政策金融機関の機能を最大限発揮し、機動的に対処してまいります。

### ② 業務の迅速・適切な執行と地域活性化への取組み

- (1) 出融資、債権管理等における事業者への対応においては、形式的な事象のみで判断することなく、経営実態や事業の特性等を十分に考慮するなど、事業者の立場に立った親身な対応を徹底します。
- (2) 事業者の経営課題が多様化する中、事業者に対しては資金供給等の支援に留まらず、経営力向上等に資する情報提供やマッチング支援、課題解決に向けた外部専門家・外部支援組織と連携した非金融支援についても積極的に行います。また、地域経済への波及効果が期待される「GW2050 PROJECTS」等の大規模プロジェクト等に対しては、計画立案段階からの出融資相談等を通して、事業化及び高付加価値化の支援に取り組みます。
- (3) 自治体等との連携を強化し、PPP/PFI事業の支援等により、地域における課題解決に取り組めます。また、大学等教育機関、シンクタンク等と連携した地域経済の分析や情報発信等に努めることに加え、民間金融機関等と連携した若年層へのアントレプレナーシップ教育を積極的に行う等、地域経済の活性化に向けた取組を推進します。